

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価の結果報告書**

(令和3年度実績)

令和5年1月

富谷市教育委員会

## I 点検・評価制度の概要

### 1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことにより、課題や取組の方向性を明らかにするとともに、効果的な教育行政の推進を図ることを目的としています。

また、この結果を議会に提出するとともに公表を行うことにより、市民に対する説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進を図るものです。

### 2 点検及び評価の実施方法

点検及び評価の実施については、令和3年度に実施した事業実績とし、その事業の現状及び進捗状況を自ら点検し評価することとし、点検及び評価項目につきましては、富谷市教育振興基本計画に基づいて設定し実施することといたしました。

### 3 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の実施にあたっては、本市にゆかりのある方を前提としつつ、その客観性を確保する観点から、教育に関する学識経験を有する方に依頼し、点検・評価の手法や評価内容についてご意見を伺いました。

氏名	役職
若生孝之	成田東小学校長

### <参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律【平成20年4月1日施行】（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## II 意見書

### 基本目標 1：22 世紀の礎を築く 富谷の学校教育

#### 【施策 1-1 幼児教育の充実】

- 市立幼稚園運営・維持管理事業では、特別な配慮を要する園児の増加に伴い、会計年度任用職員を継続して雇用するなど、人的配慮や教育環境の充実が図られています。今後も適切な人員配置を確保しながら、教育環境の充実と職員の資質向上に努めることを望みます。また、新型コロナウイルス感染症への対応として、施設の消毒など環境整備に努めるとともに、施設の老朽化については、計画的な点検や修繕を行うことで、安心安全な施設環境の維持充実が図られています。今後も、迅速な対応により、安心安全な施設環境の維持に努めることを望みます。
- 幼稚園預かり保育事業では、市立保育所同様、市立幼稚園での預かり保育を実施し、保護者の子育てと就労の両立に対する支援の充実が図られています。保育の必要性は多様化しており、子育て及び就労などを含めた家庭の両立支援を一層図るため、保護者のニーズに応えながら幼児教育環境が更に整備・充実されるよう望みます。

#### 【施策 1-2 魅力のある学校づくり】

- 学校評価システム構築事業は、評価結果がホームページや学校だよりなどで公表されるとともに、保護者や地域のニーズに沿った学校運営の実現に向けた重要なツールとして定着し、各学校の学校運営や教育活動の改善に生かされています。今後は、いじめや不登校対応、ICTの効果的な活用など、市の重点施策や地域の実態を踏まえた評価項目の見直しを図りながら、地域との連携体制を更に強化していくことが必要と考えます。
- 学校総務事務では、新設された教育支援センターを中心として、教育相談員や教育専門員、スクールソーシャルワーカーなど関係機関との連携を強化しながら、教育相談や児童生徒のトラブル解決など、児童生徒や保護者に寄り添ったサポート体制の構築の強化が図られています。児童生徒や保護者が抱える問題やトラブルは、今後も複雑、多様化し件数も増加することが想定されるため、教育支援センターを核とした相談体制の強化に努めることを望みます。
- 市立小中学校の図書推進事業は、「主体的・対話的で深い学び」を目指す学校教育の充実に向け、系統的で望ましい読書習慣の形成や質の高い読書活動の推進などに大きな役割を果たしています。「図書館を使った調べる学習コンクール」も小・中学校とともに定着しており、新学習指導要領に基づく「探究型学習」の継続的な実施に向けて、今後も学校図書館指導員を活用しながら、より確かな読書習慣の形成や深い学びを実現できる学校図書館利用の体制が構築されることを期待します。

### 【施策1-3 学力の定着】

○ 学力向上パワーアップ支援事業では、学び合いの学習推進会議を中心とした拡大研修会や各校の校内研究をとおして、児童生徒一人一人の学ぶ権利を保障するとともに、学び合う教師集団の確立や質の高い授業を実現するなど、コロナ禍においても着実に成果を上げています。引き続き、職員の実践的指導力を高める研修の充実を図りながら、「学びの共同体」の理論に基づく児童生徒の質の高い学びの具現化に努めることを期待します。

また、令和2年度コロナ禍で中止となった「中学生SNSフォーラム」は、令和3年度オンラインでの開催となりましたが、SNSやインターネットラトルに巻き込まれる状況が危惧されると、情報モラルや情報リテラシーを学ぶ大切な機会となっています。生徒にネット利用についての理解を深めさせるためにも本事業の継続・充実を望みます。

### 【施策1-4 子どもに寄り添う特別支援教育の充実】【施策1-5 心の豊かさと社会を生き抜く力の定着】

○ スクールカウンセラー事業では、カウンセラーと教職員が密接に連携を図ることで、児童生徒の心のケアや問題行動の未然防止、保護者からの相談対応などの取組が効果的に行われています。児童生徒の心のケアや問題行動などは、年々多様化、複雑化しており、保護者からの相談件数も増加していることから、今後は教育支援センターとの連携を強化したり、カウンセラーの相談員数や相談日を増やしたりするなどの対応が必要と考えます。

○ 外国語指導助手（ALT）活用事業では、配置されている5名のALTによって、児童生徒の外国語への興味・関心の向上、外国語や外国文化の体験的な理解及び積極的なコミュニケーション能力と国際的感覚を身に付ける力などの育成に成果が見られます。また、幼稚園、保育所、児童クラブにおいても派遣要請が増えるなど、ALTへの期待やニーズが一層高まっています。今後も、配置の継続を希望するとともに、ALTの資質の向上を図るための研修会を工夫・充実していくことを期待します。

○ 中学生海外研修派遣事業は、台湾の中学校と交流・相互訪問を行うことで、生徒の国際交流能力や国際交流意識を高めることをねらいとしています。新型コロナウイルス感染拡大のため令和2年度は中止となりましたが、令和3年度はオンラインでの交流を実施し、互いにコミュニケーションを図りながら異文化を学ぶよい機会となりました。今後も、事業を継続し、国際感覚を身に付けた人材の育成に努めていくことを期待します。

○ 社会科副読本作成事業は、社会科のみならず地域学習の質を高めるための教材として、富谷市の歴史、文化、自然に対する理解、体験による学習の深化や拡充に役立っており、小中学校ともに増刷し活用が図られています。今後は、一人一台のタブレット端末を活用し、デジタル版への移行も視野に入れながら内容を一層充実させることで、児童生徒に「ふるさと富谷」へ

の関心と誇りを醸成していくことを期待します。

- スクールソーシャルワーカー活用事業では、不登校や問題行動、保護者による虐待事案など、学校現場だけで解決することが難しい児童生徒を取り巻く課題に、スクールソーシャルワーカーが関係機関との連携やケース会議での指導助言などをとおして関わることにより、問題解決の糸口になっています。今後も課題を持つ児童生徒の早期発見と迅速な支援、更に家庭や関係機関との連携の強化を図るなど、学校の主体的な支援体制の構築に寄与していくことを期待します。
- いじめ問題対策推進事業では、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策調査委員会を開催し、小中学校のいじめの状況やいじめ防止などの対策について協議することによって、いじめへの対処を総合的かつ効果的に推進しています。また、令和3年度は「いじめ対策Q&A」を改訂し、いじめの未然防止につながる教職員のスキルアップに努めています。今後も、地域や家庭、関係機関との連携の下、支援体制を充実させ、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めることを期待します。

#### 【施策1-6 健やかな心身の健康づくり】

- 学校給食センター運営・維持管理事業では、安全で安心な通常給食やアレルギー対応給食が、安定して供給されています。また、食習慣や地産地消、郷土料理、残食の減量などを教材に、栄養士・栄養教諭による児童生徒への食育指導も充実しています。今後もこれまで同様、施設の保守点検などの適正・適切な管理体制を維持するとともに、児童生徒の嗜好や喫食方法などに配慮した栄養バランスのとれた給食の提供に努めることを期待します。
- 幼稚園・学校健康診断等事業は、健康診断を実施し、健康上の問題について適切な治療勧告、保健上の助言を行うことにより、保護者及び児童生徒本人、教職員の認識と関心を喚起しています。また、就学時健診において心身の状況を的確に把握し、保健上必要な勧告や助言を行うことによって、適切に義務教育への就学につなげる重要な役割を果たしています。今後も、健康診断や健康相談、就学時健診などを適切に実施し、学校保健及び学校環境衛生の充実を図ることを望みます。

#### 【施策1-7 地域・学校・家庭のつながりの強化】

- 小さな親切運動事業では、コロナ禍により、市民を対象とした「ユニー・アイ・クリーン作戦」が中止となりましたが、小中学校での「空き缶回収」を実施し、環境美化や資源保護及び社会福祉に対する意識の向上につなげることができました。今後も事業の実施方法を検討・工夫しながら、事業を継続していくことを望みます。
- 協働教育事業では、各中学校区にある公民館の地域学校協働本部が中心となり、「地域・学校・家庭をつなぐ取組」として、地域との連携・協働による教育活動に取り組んでいます。特に、学校支援ボランティアが、児童生徒の教育を行う環境づくり

や地域の教育力向上において大きな効果をもたらしています。今後は、コロナ禍での安全な実施方法の検討やボランティアの固定化・高齢化への対応、新たな人材発掘など課題の解決を図り、地域と学校の連携強化及び地域活動支援がより一層充実することを期待します。

#### 【施策1-8 快適・安全・安心な教育環境の整備】

- 市立小中学校維持管理事業では、学校と教育委員会とで安全確認を行い、日頃からの点検と学校施設長寿化計画に基づきながら、より安心安全な学校施設の維持に努めています。経年による学校施設の老朽化に対応するため、引き続き学校施設長寿化計画に基づく快適な学習環境の確保と適正な維持管理に努めていくことを期待します。
- 市立小中学校運営事業においては、教材備品の経年劣化が進んでいるため、各小中学校の実情・ニーズを考慮しながら、備品や教材などの配備が進められています。また、特別支援教育支援員や小学校英語等支援員などの研修会を実施し、教職員の支援体制について強化を図っています。今後も、魅力ある学校づくりに向け、教職員の支援体制及び教育内容の充実を図りながら、円滑に学校運営を展開することができるよう、安定した教育環境の整備に努めることを期待します。
- 学校情報化推進事業並びに市立小中学校コンピュータ教育事業では、1人1台のタブレット端末の使用頻度が高まってきており、ふだんの授業だけでなく、リモート授業や自宅に持ち帰っての課題で使用するなど有効活用されています。また、各小中学校における校内イントラネット及び高速インターネットの整備を行うなど、学校教育における情報化の学習環境を整備し安定稼働に努めています。今後は、安定したICT環境の整備、教員個々のICTスキルの向上、教員・児童生徒の情報セキュリティの向上を一層図ることが望まれます。
- 私立幼稚園運営助成事業では、当該補助金が園内環境整備のための用途として広く認められており、今年度は新型コロナウイルス感染症予防のための備品購入など、柔軟にそのときのニーズに充てることができています。今後も私立幼稚園の教育環境の充実及び保護者負担の軽減のために、継続した助成運用が望まれます。
- 子育てのための施設等利用給付事業では、「幼児教育無償化」に係る給付として、私立幼稚園に通う園児の保護者を対象に、施設等利用給付を行っています。令和3年度は幼稚園、保護者に対し円滑な給付を心掛け、当初予定した計画どおりに給付事務を行うことができました。今後も、より円滑な給付や手続きの簡素化及び保護者への丁寧な事業説明など事務改善に努めていくことを期待します。
- 奨学金貸付事業は、経済的理由で就学が困難な学生や生徒が安心して学ぶために必要な事業です。今後も、市内の学生及び生徒の学力向上を図り、有能な人材の輩出につなげていくために、貸付事業を維持・推進するとともに、増加傾向にある償還

金滞納者数並びに滞納額の縮減に努めることが望まれます。

- 小中学校特別支援教育就学奨励費補助事業は、国庫補助事業でもあることから、継続して保護者の負担軽減を図ることが望ましいと考えます。今後各中学校との連携を密にし、周知の時期や方法などの検討を行うとともに、迅速な判定と適正な事務処理に努めることを期待します。
- 小学校要・準要保護児童援助費補助事業並びに中学校要・準要保護生徒援助費補助事業では、近年は雇用の悪化などの実情があり、経済的支援が必要な世帯や母子・父子家庭世帯の認定件数も増加傾向にあることから、今後も制度を堅持していく必要があります。対象児童生徒の保護者への制度の周知と申請後の迅速かつ的確な判定、適正な事務処理に努めることを望みます。
- 遠距離通学費補助事業では、義務教育という観点から、保護者の経済的負担軽減を図る上で必要な事業と考えます。令和3年度は2名の対象者がおり、対象者への迅速かつ適正な支援を行いました。今後、学校を通じて制度内容や申請方法について速やかな周知に努めることを望みます。

## **基本目標2：循環型生涯学習社会の推進**

### **【施策2-1 生涯学習推進体制の充実】**

- 富谷市民図書館整備事業では、「富谷市民図書館等複合施設整備基本方針」を策定し、整備方式を決定するとともに、基本設計事業者選定の準備を進めることができました。今後は、公募型プロポーザルによる最適な事業者の選定や市及び市民の意向を取り入れた基本設計の完成を望みます。
- 成人祝い事業では、成人の日の趣旨に沿った祝典が行われています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、式典時間の短縮やアトラクションの割愛など工夫しながらの開催でしたが、新成人の8割ほどの出席があり、おおむねの目的が達成されました。今後コロナ禍における開催方法の在り方の検討や時間の短縮を図りながら、出席者の満足度を維持するよう工夫が求められます。
- 富谷市民会議運営事業では、コロナ禍の影響により、大型店舗巡回は中止となり、各地域の健全育成事業については助成金などの支援のみ行われました。一方、主要事業である少年の主張については、映像審査による実施に切り替え、中学生の意見発表の場を提供することができました。今後は、コロナ禍における少年の主張の開催方法や、各地区育成連絡会の支援方法の在り方の検討や工夫が求められます。

- ジュニア・インリーダーの育成事業では、コロナ禍により、イン・リーダー研修の中止や単位子ども会育成会へのジュニア・リーダー派遣中止など例年とおりの活動は実施できなかつたものの、定例会や各種研修会への参加をとおして資質向上に努めています。今後はコロナ禍におけるイン・リーダー研修会の実施方法の在り方の検討や、年々減少しているジュニア・リーダー会員の増加につながる取組の工夫を期待します。
- 子ども会等活動支援事業では、会員が減少傾向にある中、各単位子ども会への運営補助は、子ども会の活性化や子供たちの健全育成のために必要であると考えます。今後も子ども会の自主的な活動に対する運営を補助するとともに、コロナ禍における活動の実施方法を検討し、各単位子ども会のニーズに応じた助言など、支援体制を一層充実させることを期待します。
- 生涯学習推進事業では、各公民館に配置された社会教育指導員が、企画立案や運営など専門知識を生かしながら事業推進に努めています。また、諮問的機関として社会教育委員を委嘱し、コロナ禍における生涯学習事業の在り方について適切な指導助言を受け事業運営に当たっています。今後も、社会教育委員からの諮問に対する的確な対応・検証を進め、コロナ禍における事業構築の検討に努めることを期待します。
- 高齢者教育事業は、コロナ禍においても、とみや学園の開校を例年どおり6月に実施し、受講者のニーズに合わせた魅力あふれる企画を行っています。今後は、どの学園も高齢化が進んでいることから、安全面や健康面を十分に配慮するとともに、受講生の意欲を喚起し、満足させる講座の企画に努めることを期待します。
- 社会教育団体育成事業では、地域社会における生涯学習の普及とその発展を図り、地域住民の生活向上に寄与するため、活動支援を継続して行っており、コロナ禍においても各団体の自主的活動を促しています。今後は、特に芸術・文化団体の会員の減少、高齢化、活動の固定化などの課題解決に向けた具体の支援が展開されることを期待します。
- 西成田コミュニティセンター運営・維持管理事業では、コロナ禍により休館期間はあったものの、「新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」を作成し、子供から大人までが学びの場、交流の場、憩いの場として安心安全に利用できるように施設運営に努めています。今後は、不登校特例校との連携を図りながら、施設の有効活用と運営管理に努めることを期待します。
- 大黒澤苑運営・維持管理事業では、「新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」を作成し、施設の適切な運営に努めています。今後は、「個別施設計画」に沿って点検を行うとともに、社会教育団体などへの施設貸し出しや庭園を活用した施設運営の充実に努めることを期待します。
- 児童教育事業は、核家族が増加傾向にある現状において、子育て世代の大きな支援となっている事業です。親子で参加できる事業の内容・方法を工夫することによって、児童や母親の公民館事業への関心が高まっています。参加申し込みが多く好評



だったことから、令和3年度は4館での事業開催となりましたが、今後は6館全てでの事業開催に向け、内容・方法が一層工夫されるよう期待します。

#### 【施策2-2 公民館活動の充実】

- 公民館維持管理事業では、各公民館の経年劣化などに対応した改修、修繕が計画的に行われています。公民館は社会教育施設であり、地域活動の拠点でもあるため、今後も市民が安心して利用できるよう、館内の定期的な点検・整備を実施するとともに、長寿命化を目指した計画の下、維持管理に努めることを望みます。
- 公民館運営事業では、行政区ごとに公民館協力を委嘱し、公民館まつりや各種事業に対する運営協力を依頼しています。公民館協力が公民館と地域住民との連絡調整役であることを自覚しながら、様々な事業へ積極的に関わっていただくことを期待します。
- 女性教育事業は、子育て世代が多い本市では二一歳の高い事業であり、母親の居場所づくりや地域での仲間づくり、自分磨きの機会となっています。各世代の女性教育の二一歳の充実を図りながら、今後も一人一人の学びを支援していくよう望みます。
- 教養講座事業では、市民のライフステージやニーズに応じた内容、新しく興味関心を広げられるような内容など生涯にわたって楽しみながら学び続けられる多様な講座が展開されています。今後もニーズに応えた講座を企画しながら、地域づくりや地域における居場所づくり、仲間づくりを支援できるよう、事業が拡充されることを期待します。
- 図書・視聴覚教育事業では、図書集配業務による図書室の相互貸借、土日祝日開室、宮城県図書館協力貸出しの活用などにより、利用者が増加しています。図書館建設の概要が示されたことで、市民の期待も高まっていることから、今後も、読書活動の推進役として利用者に寄り添った事業を展開することを期待します。
- 幼児教育事業では、幼児学級やプレルーム事業の実施により、子育て世代に必要な子供の成長、保護者の仲間づくりへの支援が行われています。子育て中の保護者の孤立防止の一助となっていることから、今後も広く周知しながら、新たな参加者の確保を行うなど事業の更なる充実を図られることを期待します。

### 基本目標3：芸術・文化の継承・創造、文化財の保護・活用

#### 【施策3-1 芸術・文化の継承・創造】

- 芸術・文化活動団体等支援事業では、コロナ禍の影響により、各団体とも活発な活動が困難なため、補助金交付を行うことにより、主体的な活動の支援に努めています。今後も芸術・文化活動の維持発展を図るため、活動支援を継続しながら各団体の自主性を促し活力あるまちづくりを推進していくことを期待しています。
- マーケティングフェスティバル運営事業では、コロナ禍により大会は中止されましたが、各小学校金管バンドに助成金の交付や指導者の派遣体制の整備を行うことでコロナ禍での活動を支援し、次年度以降の活動につなげていきます。指導者については専門性を要することから、各小学校の教職員がすべてを担うことは難しく、引き続き外部指導者の確保や指導体制の整備などについて検討が必要であると考えます。
- 芸術・文化鑑賞事業では、市民ギャラリーや市民交流ホール、「小さな小さな美術館」などで市民の作品の常時展示を開設し、広く芸術に親しむ場を提供しています。今後は、発表する場の提供だけでなく、文化サークルや団体の育成を図ると同時に、個人でも気軽に発表できるよう広報などで周知し、参加者の裾野を広げていくことを期待します。
- 公民館まつり事業は、公民館学習講座やサークル及び地域の方々の1年間の学習成果を発表する場として実施されています。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内6公民館のまつりが中止となりました。今後は、広い世代や様々な対象に呼び掛けたり、市民のニーズに応じたイベントを企画したりしながら、地域の特性や各公民館の特色を生かした事業の推進に努めることを期待します。

#### 【施策3-2 文化財の保護・活用】

- 文化財保護事業では、文化財保護のため、開発に伴う確認調査を実施するとともに、適正な維持管理の指導者保持、保護に努めています。また、市内歴史的建造物の国登録有形文化財への登録や無形文化財保持団体による小学校での継承事業など新たに展開している事業もあります。今後は、無形民俗文化財において、後継者不足により継承が困難な状況にあることから、「地域社会総ぐるみ」で支援を継続していくよう望みます。
- 民俗ギャラリー運営・維持管理事業では、民俗、考古、歴史資料館などの展示・公開や学芸員による出張講座を実施し、郷土理解や学習意欲向上に努めています。また、内ヶ崎作三郎記念館を開館するなど新たな事業展開も見られます。今後は、改正された文化財保護法を鑑みながら、地域における文化財の総合的な保存・活用や個々の文化財の継承に向けた保存活用制度

の見直しなどに努めるよう望みます。

#### **基本目標 4：生涯スポーツの推進**

##### **【施策 4-1 生涯スポーツを楽しむ機会の充実】**

- 健康体力増進事業では、新型コロナウイルス感染症の予防対策に努めながら、市民の健康体力づくりや交流の場を提供し、ニーズに応じたスポーツ活動を推進しています。コロナ禍によって健康志向が高まっていることから、今後は市民の健康体力づくりや交流の場を提供するとともに、スポーツ協会など他団体との連携を図りながら、多様化するニーズに応じた施策が推進されることを期待します。
- スポーツ競技推進事業では、総合運動公園内の施設を利用し実施している各種スポーツ大会が地域交流の場を創出し、地域活性化につながっています。また、スポーツ功労者表彰事業では、功労者を表彰することによって、市内におけるスポーツの普及・促進と競技者の力量向上の一助となっています。今後もスポーツを通じて地域間交流を図るとともに、市民のニーズや社会情勢に応じた大会を実施するなど、継続した運動機会の提供に努めることを望みます。
- 東京オリンピック・パラリンピック開催記念事業では、生涯スポーツの振興、地域の活性化・交流を目的とした「七ツ森ハーフマラソン大会」を大和町との共催によって開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により開催中止となりました。共同主催による初めての大会となることから、今後も実現に向け、協議・準備を円滑に進めながら、参加者が安心して楽しめる大会となることを期待します。
- 学校体育施設開放事業では、学校施設が地域住民の身近に利用できるコミュニティスポーツ活動の拠点となっています。学校と生涯学習課との連携により、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しながら学校教育に支障がないよう円滑に開放されています。スポーツ団体の増加に伴い、活動場所の不足が懸念されていることから、今後は学校体育施設の効率的な利用促進の在り方やコロナ禍における施設の適切な安全管理の徹底に努めることを望みます。

##### **【施策 4-2 指導体制の充実、競技スポーツの普及】**

- スポーツ団体・人材育成事業では、コロナ禍で多くのスポーツ活動が制限される状況でしたが、コロナに関する情報提供や指導を適宜行い、市民が健康でスポーツに親しめる環境づくりに努めています。また、スポーツ協会加盟団体、スポーツ少年団への補助金交付及び各種活動の支援を行うなど、地域スポーツ活動の推進が図られています。引き続き、スポーツ推進委員

活動の支援、競技スポーツ支援につながる取組について検討を進めることを望みます。

【施策4-3 生涯スポーツを支える体制・環境の充実】

- 総合運動公園運営・維持管理事業では、スポーツ施設の中核として施設・設備の充実を図るとともに、安全安心に配慮した施設の修繕・工事を行い、適切な維持管理に努めています。引き続き市民の利便性を考えた貸し出しを継続していくとともに、市民が生涯にわたってスポーツに親むることができる施設の環境維持・整備に努めることを望みます。

【まとめ】

- 「令和3年度富谷市教育委員会事業点検評価書」を拝読し、学校教育並びに生涯学習の様々な事業が「富谷市教育振興基本計画」に基づき、評価改善を重ねながら着実に推進されていると感じました。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長引き、中止を余儀なくされる事業がある一方、教育現場と市が連携しながら代案や改善に取り組み、成果を上げてきたことに感謝と敬意を表します。今後新型コロナウイルス感染症対策を継続しながら、市民の安心安全と確かな学びを大切にしたい教育施策の遂行と事業の運営を願います。

- 市は、市民との対話を重ね、市民に寄り添いながら、信頼される教育行政の推進に努めています。その真摯な取組が、市と市民による双方向の理解と適切な評価改善に結び付いていると感じました。今後、未来の富谷市を担う子供たちの健やかな成長と、市民が生きがいを感じながら安心して生活できる環境の維持・拡充を目指し、教育施策が更に充実して遂行されるよう願います。

令和4年12月9日

学識経験者 若生 孝之

Ⅲ 基本目標・施策の達成状況一覧

基本目標	施策	5年間の推進施策	重点事業	達成度
22世紀の礎を築く富谷の学校教育	1-1 幼児教育の充実	①新しい幼稚園教育要領を踏まえた特色ある幼児教育の実施	新しい幼稚園教育要領への迅速な対応(平成30年度X新規) 公立幼稚園(2園)のユネスコスクールへの加盟(推進)	達成
		②幼児教育体制の充実	子どものニーズに合った職員の配置(推進)	概ね達成
		③継続して学びあう力を育成する連携体制の充実	幼・保・小連携強化のための事業の実施(推進)	達成
		④子育て家庭への支援の充実	子育て家庭への教育支援に向けたあり方の検討、関係機関の連携強化(推進) 利用ニーズに対応する預かり保育の実施(拡充)	達成
		⑤公立幼稚園・私立幼稚園の役割の確立	幼稚園運営審議会の答申の発行(平成30年度からX新規)	達成
	1-2 魅力ある学校づくり	①学校評価を生かした教育課程の編成	次期学習指導要領に合わせた教育課程の編成と実施(新規)	達成
		②ESD(持続可能な開発のための教育)の推進	中学校区毎の幼稚園・小・中学校の一貫したESDカリキュラムの作成(令和元年度)(新規)	達成
		③学校図書館を活用した読書週間の形成	富谷市子ども読書活動推進計画の作成と活用(推進) 学校図書館推進計画の作成と活用(推進) ボランティア等を活用した読み聞かせや環境づくり(推進)	概ね達成 達成 達成
	1-3 学力の定着	①学び合う教師集団の確立と「学び合い」の模索の定着	「学びの共同体」パイロットスクールの指定(平成30年度X新規) 学び合い推進会議、授業研究中心の市内研修会の実施(拡充)	達成
		②課題解決的な学習の推進	「学び合い」の学習の実施(拡充) 調べ学習相談会の実施(推進)	達成
		③発達段階に応じた系統的なキャリア教育の実施	キャリア教育プログラムの作成(平成30～令和元年度)、実施(令和2年度からX新規)	概ね達成
		④情報活用能力の定着	地域資源(人材、企業等)の活用(平成30年度から順次X新規)	概ね達成
		⑤学力差をなくす学習環境の推進	学習会「学び舎TOMIYA」の実施(推進)	達成
	1-4 子どもに寄り添った特別支援教育の充実	①一人ひとりのニーズに即した特別支援教育の充実	特別支援教育の体制強化(拡充)	達成
		②障がい児に寄り添うための多様な連携の推進	就学相談や教育相談を専門に行う組織の設置(令和元年度X新規)	達成
		③障がいに関する理解の普及	障がいを理解するための研修会・講演会等の実施(推進) 障がいの理解を深める取り組みに向けた関係機関の連携強化(拡充)	概ね達成 達成
	1-5 心の豊かさの社会を築く富谷の学校教育	①教育活動全般での効果的な道徳教育の実施	指導内容の標準となる「特別の教科道徳」のカリキュラム改定(推進)	達成
		②組織的・計画的な生徒指導による基本的な生活習慣の確立	生徒指導担当者等連絡会の実施(推進) 生活習慣や学習習慣の確立に向け、幼稚園と義務教育9年間を見据えた行動目標の設定(令和元年度X新規)	達成
		③福祉教育の充実	福祉教育カリキュラムの改定(推進)	達成
		④環境教育の充実	再生可能エネルギーを中心とした環境教育の実施(推進)	達成
⑤英語教育、国際理解教育の推進		英語カリキュラムの作成(平成30～令和元年度)、実施(令和2年度からX新規)	達成	
⑥ふるさと富谷に誇りと愛着を育む教育の推進		地域学校協働活動推進事業の実施(拡充)	達成	
⑦教育相談・就学相談の充実		就学相談や教育相談を専門に行う組織の設置(令和元年度X新規)(施策1-4 2再掲)	概ね達成	
⑧いじめの未然防止と早期解決の体制の充実		学校、保護者、地域が一体となつたいじめ防止の取り組み(推進) いじめに関する調査(各学校で毎月)の実施(推進)、調査結果の児童・生徒及び保護者への周知(新規) いじめの未然防止に向け、児童・生徒同士による取り組み(中学生生徒会サミット等X拡充)	達成 達成 達成	
⑨不登校対策への組織的な推進		子どもの心のケアハウスの整備(平成30年度X新規) スクールソーシャルワーカーの定期巡回(推進)	達成	
1-6 健やかな心身の健康づくり	①適切な運動の計画的実施と環境の充実	運動能力向上プランの改定(推進) 部活動指導員の配置(令和2年度X新規)	達成 見直し(部活動地域移行との要調整)	
	②学校給食センター(はは)を活用し、家庭と連携した食育の充実	食育推進事業の実施(推進) 家庭向け食育教育の実施(拡充)	概ね達成 概ね達成	
	③心身の健康増進と生活支援の実施	系統的な読書学習の実施(拡充)	達成	
	④発達段階に応じた防災・防犯・安全教育の充実	学校の防災教育と地域の防災活動の連携推進(拡充)	概ね達成	
1-7 地域・学校・家庭のつながりの強化	①連携・協働による教育活動の推進	地域学校協働活動推進事業の実施(拡充)	達成	
	②地域の人材を活用した多様な教育プログラムの実施	地域資源を生かしたプログラムの実施(拡充)	達成	
	③家庭の教育力を充てる環境づくりの推進	社会教育専門員の配置(平成30年度X新規)	達成	
1-8 快適・安全・安心な教育環境の整備	①教育施設・設備の計画的整備	児童・生徒が安心して学ぶための小・中学校施設の計画的な整備(推進)	概ね達成	
	②学校施設の有効利用と安全管理の徹底	施設の適正な維持管理(推進)	達成	
	③教材・教具・教育資料の整備	ICT機器の計画的な整備(令和2年度X推進)	達成	
	④教職員のICT指導力向上	教職員のICT指導研修の実施(拡充)	達成	
	⑤就園・就学の経済及び生活支援	就学援助事業の実施(拡充) 奨学金貸付制度の見直し(令和2年度からX新規)	達成 概ね達成	
2 生涯学習推進体制の充実	2-1 生涯学習推進体制の充実	①生涯学習推進協議会の設置 (仮称)富谷市民図書館の整備(令和3年度開館予定X新規)	概合施設の方針転換による見直し 概ね達成	
	2-2 公民館活動の充実	①多様な学習機会と事業の展開 地域の多様なニーズに対応する生涯学習推進の実施(拡充)	概ね達成 概ね達成	
3 芸術・文化の継承・創造、文化財の保護・活用	3-1 芸術・文化の継承・創造	①郷土の伝統文化の継承 伝統芸能の後継者育成(推進)	達成	
	3-2 文化財の保護・活用	②市民主体の芸術・文化活動の活性化 文化施設(文化芸術の創造拠点)の整備に向けた検討(新規) 芸術・文化団体の発表の支援(推進) ③文化財の保護・活用 民俗ギャラリーの効果的運営(推進) ④文化財保持団体の育成・支援 無形民俗文化財保持団体への支援(推進)	概ね達成 達成 達成	
4 生涯スポーツの推進	4-1 生涯スポーツを牽引する委員会の充実	①健康・体力増進活動の充実	トレーニング講習会の開催(推進) トレーニング機器設置の整備(拡充)	達成 達成
		②コミュニティスポーツ活動の充実	スポーツ推進委員派遣事業の実施(拡充)	概ね達成
		③みるスポーツ、支えるスポーツの普及	スポーツ競技大会の開催誘致(新規) プロスポーツの練習場等の誘致(新規)	概ね達成 達成
	4-2 推進体制の充実、競技スポーツの普及	①スポーツ・レクリエーション指導者の充実	「公認スポーツ指導者」登録者制度に向けた取り組み(拡充)	概ね達成
		②競技スポーツの普及	ニーズに即したスポーツ教室の開催(推進)	達成
4-3 生涯スポーツを支える体制・環境の充実	①スポーツの拠点施設の充実	ウォーキングに関する環境整備(新規) スポーツ施設・設備の計画的な整備(拡充)	概ね達成 達成	
②生涯スポーツを支える体制の充実	(仮称)「富谷市スポーツ推進計画」の策定(新規) 組織間の連携強化(拡充)	達成 達成		



【基本目標1:22世紀の礎を築く 富谷の学校教育】

実施内容	事業名	取組内容	評価	課題と次年度の方向性
<p>施策1-3 学力の定着</p>	<p>字力向上パワーアップ支援事業</p>	<p>市内小中学校の全教職員を対象とした学び合いの学習推進会議を3回実施した。うち1回はオンライン開催となり、新型コロナウイルス感染症防止対策を考慮しながら、うち2回は会場でのリアル開催となった。いずれも学び合い教師集団の確立と、学び合いの授業の定着に向けた効果的な研修の機会となった。また、学び合いの学習推進会議の事業として、「学びの共同体の理論に基づいた授業研究会を各学校で行い、オンラインでの配信や推進会議で情報交換を行った。中学生SNSフォーラムは、新型コロナウイルス感染症対策として、全生徒を対象としたオンライン研修と、ネットトラブルの防止や回復などを含む情報モラルなどについて学ぶ機会となった。</p>	<p>学び合いの学習推進会議の事業では、拡大研修会や各学校の校内研究等をおし、児童生徒一人ひとりの学ぶ権利を保障し、学びの機会を豊かにしていくことができた。また、教師の専門性としての同僚性の構築を促進していくことができた。また、教師の専門性としての同僚性の構築を促進していくことができた。また、教師の専門性としての同僚性の構築を促進していくことができた。</p>	<p>これまでの学び合いの学習推進会議の取組を生かし、学校・教員が主体となつて学びの共同体の考え方に重点を置いた拡大研修会や授業研究会等の事業を進めるとともに、授業改善を図りながら、さらなる質の向上を目指す。また、研修会等に適切な講師を招き、教員の実践的指導力を高めることで、学力の確かな定着につなげる。中学生SNSフォーラムについては、SNSやインターネット・プラットフォームに巻き込まれる児童生徒がなくならない現状を踏まえ、具体的な事例を交えるなど内容や方法を工夫しながら継続して実施していく。</p>
<p>施策1-4 子どもに寄り添う特別支援教育の充実</p>	<p>字力支援コーナー・ディナーター等配置事業</p>	<p>東日本大震災で学びの場が消失したことに伴う事業であったが、震災後10年を区切りとして事業完了となった。</p>	<p>児童生徒だけでなく、保護者からの相談にも対応するため、教育相談員、担当教職員、及び市教育支援センター等関係機関と情報を共有し、連携強化を図っていく。</p>	<p>多様化する児童生徒の心のケアや問題行動・虐待等の未然防止のため、効果的なカウンセリングの実施に向け、スクールカウンセラーを活用した生徒指導体制の充実を図る。また、継続してスクールカウンセラーを全小中学校に配置を希望し、相談に対して柔軟に対応していく。</p>
<p>施策1-5 心の豊かさや社会生活を送る力を定着</p>	<p>スクールカウンセラー事業</p>	<p>平成13年度より、宮城県スクールカウンセラー事業が開始され、平成30年度より市内全小中学校へのスクールカウンセラー配置体制が整備された。生徒指導部内にスクールカウンセラー部門を位置付けし、学校における生徒指導体制における効果的な連携を図りながら、学校生活で抱えている生徒、思春期における情緒不安定な生徒、不登校生徒等に対する心のケアや、いじめなど問題行動等の未然防止に努めている。</p>	<p>児童生徒だけでなく、保護者からの相談にも対応するため、教育相談員、担当教職員、及び市教育支援センター等関係機関と情報を共有し、連携強化を図っていく。</p>	<p>多様化する児童生徒の心のケアや問題行動・虐待等の未然防止のため、効果的なカウンセリングの実施に向け、スクールカウンセラーを活用した生徒指導体制の充実を図る。また、継続してスクールカウンセラーを全小中学校に配置を希望し、相談に対して柔軟に対応していく。</p>
<p>施策1-4 子どもに寄り添う特別支援教育の充実</p>	<p>外国語指導助手(ALT)活用事業</p>	<p>ALT5名体制で計画的に事業を展開し、児童生徒の外国語への興味・関心の向上、外国語や外国文化の体験的な理解及び積極的なコミュニケーション能力と国際的感覚を身に付ける力の育成に努めた。また、スキルアップに向けては、ノウハウを持つ業者へのコンサルティング業務により、系統的で実践的な研修に努めたほか、学校からの評価を踏まえた指導助言等を行った。さらに、ALTの効果的な活用という観点から、積極的に保育所や幼稚園に派遣し、未就学児との交流を行うとともに、公民館においては子どもから高齢者まで広く交流を行い、市民の異文化に触れ合う機会を設けた。</p>	<p>小学校の5、6年生の外国語、3・4年生の外国語活動とともに、低学年においてもALT活用のニーズが増えていることから、ALTの活用は原則児童クラブから考えられる。一方、ALTの人材育成の充実や専門向上を図るための年間交流した研修については、ALTのニーズや実態に即した内容とのズレも見受けられたことから、再考する必要がある。</p>	<p>小学校3・4年生で外国語活動、5・6年生で外国語の授業が行われることになったことにより、ALTへの期待やニーズが高まっていることから、次年度においても継続して効果的な配置を行う。その際、ALTの特性に応じた配置替えを行い、ALT活用の活性化と派遣回数のバランスの調整を図る。また、ALTの資質向上のため、コンサルティング業者との連携を密にし、実態に応じた実践研修及びスキルアップのための研修会の工夫を行う。小学校で令和2年度から、中学校で令和3年度から完全実施となった学習指導要領に対応できるよう、教材づくり研修会の充実を図る。</p>
<p>施策1-5 心の豊かさや社会生活を送る力を定着</p>	<p>中学生海外研修派遣事業</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、昨年度に引き継ぎ、乗船は中止したが、例年交流している桃原市の有得相互小中学校とのオンラインによる交流事業を実施した。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、昨年度に引き継ぎ、乗船は中止したが、例年交流している桃原市の有得相互小中学校とのオンラインによる交流事業を実施した。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、昨年度に引き継ぎ、乗船は中止したが、例年交流している桃原市の有得相互小中学校とのオンラインによる交流事業を実施した。</p>
<p>施策1-5 心の豊かさや社会生活を送る力を定着</p>	<p>社会科副読本作成事業</p>	<p>社会科のみならず地理学習の質を高めるための教材として、小学校3学年及び中学校1学年を中心に全学年で効果的に活用できる副読本を作成し、富谷市の歴史、文化、自然などに対する理解及び体験の深化や拡充を図った。</p>	<p>社会科副読本作成事業</p>	<p>小・中学校社会科副読本については、現在、5年毎に改訂しながら、冊子として毎年増刷し対応しているが、GIGAスクール構想に伴う一人1台タブレット端末の整備に伴い、デジタル版への移行を検討していく。</p>





【基本目標1:22世紀の礎を築く 豊谷の学校教育】

施策内容	事業名	取組内容	評価	課題と次年度の方向性
のつながりの強化	協働教育事業 「地域・学校・家庭をつなぐ取組」	地域社会と学校教育の協働による地域学校協働本部事業を市内中学校区5地区で実施した。 国や県が発令する緊急事態宣言等で活動の中止を余儀なくされたものの、状況把握しながらできる限りの活動を本部署をはじめ、学校や地域と連携しながら進めた。また、これまでの活動を基盤とし、地域コーディネーターの任用等を定めた要項の策定など、内部組織のあり方も検討した。	地域資源を活用した、「西コミ自然ふれあい学校」等は開催方法を更し実施することで、子どもたちに地域の魅力を伝えることができた。	コロナ禍での、子どもたち、ボランティア双方の安全を確保できる事業実施方法の検討が必要である。 ボランティアの固定化、高齢化等が問題であり、新たな人材の発掘や取組の周知が課題である。加えて、事業の実施に係る目的など再度確認し、目標達成に向けた事業の実施が必要である。
	市立小中学校維持管理事業	安心安全で快適な学習環境の確保を図るため、日頃からの点検と学校施設更新計画に基づきながら学校施設の適切な維持管理に努めた。 【主な工事】 ・豊谷小学校増築等屋根改修工事 ・日吉小中学校体育館LED照明器具更新工事 ・豊谷第二中学校外廊柱脚改修工事 ・東向陽台中学校体育館LED照明器具更新工事 等	学校と教育委員会とで安全確認を行い、日頃からの点検と学校施設更新計画に基づきながら、より安全安心な施設環境の維持に努めることができた。	経年による学校施設の老朽化に対応するため、日頃からの点検と学校施設更新計画に基づきながら、適正な維持管理に努めている。
施策1-8 快適・安全・安心な 教育環境の整備	市立小中学校校内通信ネットワーク整備事業	令和2年度事業終了。		
	市立小中学校自動水栓設置事業	令和2年度事業終了。		
	市立小学校運営事業	市立小学校の円滑な運営を行うため、教育環境の充実を図った。 特に、業務用品及び備品、教材等の配備については、各学校と協議を行い、安定した教育環境の整備に努めた。 また、新型コロナウイルス感染症対策のため国県の補助金を活用し、感染防止及び教職員の業務支援を図った。	各校の教材備品等の経年劣化が進んでいるため、計画的に備品等の廃棄処理を行い台帳整理に努めた。 特別支援教育支援員や小学校英語等支援員などの研修会を実施し、教職員の支援体制について強化を図った。 また、新型コロナウイルス感染症対策のため、国県の補助金を活用し、感染症のまん延を防止した。	確かで魅力のある学校づくりに向けて、教職員の支援体制及び教育内容等の充実を図り、円滑に学校運営を遂行することができるよう、引き続き安定した教育環境の整備に努める。 また、今後とも懸念される新型コロナウイルス感染症対策のため、必要な措置を講じる。
	市立中学校運営事業	市立中学校の円滑な運営を行うため、教育環境の充実を図った。 特に、業務用品及び備品、教材等の配備については、各学校と協議を行い、安定した教育環境の整備に努めた。 また、新型コロナウイルス感染症対策のため国県の補助金を活用し、感染防止及び教職員の業務支援を図った。	各校の教材備品等の経年劣化が進んでいるため、計画的に備品等の廃棄処理を行い台帳整理に努めた。 特別支援教育支援員等の研修会を実施し、教職員の支援体制を強化していく必要がある。 また、新型コロナウイルス感染症対策のため、国県の補助金を活用し、感染症のまん延を防止した。	確かで魅力のある学校づくりに向けて、教職員の支援体制及び教育内容等の充実を図り、円滑に学校運営を遂行することができるよう、引き続き安定した教育環境の整備に努める。 また、今後とも懸念される新型コロナウイルス感染症対策のため、必要な措置を講じる。
	学校情報化推進事業	小中学校における校内インターネット及び高速インターネットの整備を行い、情報教育におけるICT活用など、学校教育における情報化の学習環境を整備し、安定稼働に努めた。	小中学校における校内インターネット及び高速インターネットの整備を行い、情報教育におけるICT活用など、学校教育における情報化について一層の充実を図った。 また、一部の学校では、場所によってWiFi環境が脆弱な状況も見受けられるため、教育総務課との連携のもとにストレスのないICT環境を整備する必要がある。	小中学校における校内インターネット及び高速インターネットの整備稼働に努め、情報教育におけるICTの要なる活用など、学校での教育の情報化について一層の充実を図る。
	市立小学校コンピュータ教育事業	他地域よりも早く整備した一人一台タブレット端末を効果的に活用するため、情報化推進リーダー会を中心とした体制のもとに、各学校の現状把握と課題解決に向けた協議検討を行った。	日々の授業でのタブレット端末の活用頻度が高まってきた。 また、情報化推進リーダー会を定期的に開催し、三分科会方式により、具体的な協議を進めてきたが、各学校あるいは各教員の格差が生じており、全体のスキル向上を図る必要がある。	市全体での効果的かつ積極的なICT活用に向けて、これまでの情報化推進リーダー会における協議の質をさらに高めながら、市としてのICT活用ビジョンを作成する必要がある。
	市立中学校コンピュータ教育事業	他地域よりも早く整備した一人一台タブレット端末を効果的に活用するため、情報化推進リーダー会を中心とした体制のもとに、各学校の現状把握と課題解決に向けた協議検討を行った。	日々の授業でのタブレット端末の活用頻度が高まってきた。 また、情報化推進リーダー会を定期的に開催し、三分科会方式により、具体的な協議を進めてきたが、各学校あるいは各教員の格差が生じており、全体のスキル向上を図る必要がある。	市全体での効果的かつ積極的なICT活用に向けて、これまでの情報化推進リーダー会における協議の質をさらに高めながら、市としてのICT活用ビジョンを作成する必要がある。

【基本目標1:22世紀の礎を築く 富谷の学校教育】

事業内容	事業名	取組内容	評価	課題と次年度の方向性
私立幼稚園直営助成事業	私立幼稚園直営助成事業	私立幼稚園の設置者から補助申請に対し、運営費(園費、教職員等)の一部として、1園当たり250,000円を市内3園に引き続き助成した。	平成8年度から制度を開始し、毎年市内私立幼稚園3園に助成していることから、新型コロナウイルス感染症防止のための備品購入に充てられるなど、柔軟にその時のニーズに対応することができ、さらに園費や教材費は定期的に更新していく必要があり、保護者負担の軽減が図られることから、今後も引き続き継続していく。	当該補助金は、園内環境における整備のための用品を広く認めていることから、新型コロナウイルス感染症防止のための備品購入に充てられるなど、柔軟にその時のニーズに対応することができ、さらに園費や教材費は定期的に更新していく必要があり、保護者負担の軽減が図られることから、今後も引き続き継続していく。
子育てのための施設等利用給付事業	子育てのための施設等利用給付事業	子育てのための施設等利用給付について国の制度に準じ、私立幼稚園に通う園児を持つ保護者を対象として引き続き給付を行った。また、年収360万円未満相当世帯等に対し給付事業も引き続きあわせて行った。	「幼児教育無償化に係る給付として、私立幼稚園に通う園児の保護者を対象に、施設等利用給付を行った。保育料相当分については幼稚園へ法定代理受領での給付を行い、預かり保育に係る給付及び別集居に係る給付については、保護者への口座振込みを適切に行うことができた。幼稚園及び保護者に対し円滑な給付を心掛け、当初予定していた計画のとおり給付業務を行うことができた。また、施設等利用給付事業の前身である幼稚園就園奨励費に於いて、平成24年度から平成26年度までの3年間で算定誤りにより過大交付していた補助金の返納状況(取納率)は、令和3年度末で86.7%となった。	子育てのための施設等利用給付は、令和元年度途中から始まった制度であり、今後もより円滑な給付や手続きの簡素化及び保護者への丁寧な事業説明等、事務改善に努めている。幼稚園就園奨励補助金の過払い金については、今後も返納していただけるよう引き続き各家庭の理解と協力を求めていく。
幼稚園職員労務支援事業	幼稚園職員労務支援事業	令和2年度事業終了。		
奨学金貸付事業	奨学金貸付事業	富谷市出身の学生及び生徒であって、修学が困難な高等学校、高等専門学校、大学、専修学校の専門課程の学生及び生徒に奨学金の貸し付けを行う。	市内の学生及び生徒が、経済的な面において安心して学べるよう学力向上を図り、有能な人材の輩出につなげていく必要がある。一方、借還滞りが増加傾向にあるため、滞納者へ電話連絡を行い、状況の確認とともに奨学金貸付の目的を周知し、奨学金返済義務性についての自覚を促し、納付催告を行った。	経済的理由により修学困難な学生及び生徒に対する支援が必要であり、今後も貸付事業を推進していく。また、制度継続の観点からも滞納者数及び滞納額の縮減を目指し、税務課取納対策との連携を図っていく。今般、民間を中心に多くの給付型奨学金などが創設されていることから、本市としての奨学金の位置付けを明確化することで、より適切な制度改正なども検討していく必要がある。
小学校特別支援教育就学奨励費補助事業	小学校特別支援教育就学奨励費補助事業	特別支援学級に就学する児童の保護者に対し、その負担能力の程度に応じ特別支援学級への就学に必要な費用の一部支給を行い、経済的負担の軽減に努めた。(支給時期:7月・12月・3月) 翌年4月に富谷市立小・中学校へ入学を予定する者(認定基準に該当する方)に「新入学用品費」の入学前支給を行った。新型コロナウイルス感染症の影響で休校や分散登校時の給食費について、みなし支給を行った。	前年中の所得が確定する時期と支給までの期間が短いため、迅速な事務処理に努めた。	特別支援教育就学奨励費は、国庫補助事業であり今後も継続して実施していく。事業実施においては、昨年度よりは減少したものの、いまだに本制度認定者の中に事業費未認定により滞る家庭があるため、周知の時期や方法などの検討を行うとともに、申請書の提出後は迅速な判定を行うとともに適正な支給率漸進に努める。
小学校重要・準要保護児童援助費補助事業	小学校重要・準要保護児童援助費補助事業	経済的理由により、就学困難な児童の経済的負担の軽減に努めた。また、東日本大震災により被災し、就学困難となった児童への援助を継続して実施した。定期的に就学援助制度を周知するとともに、学校及び民生委員児童委員と連携を密にし、重要等の事務処理を行い円滑な就学援助費の支給に努めた。(支給時期:7月・12月・3月) 翌年4月に富谷市立小・中学校へ入学を予定する者(認定基準に該当する方)に「新入学用品費」の入学前支給を行った。新型コロナウイルス感染症の影響で休校や分散登校時の給食費について、みなし支給を行った。	社会情勢の変化や新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、経済的支援が必要な世帯や母子・父子家庭世帯が増加し、認定件数が増加傾向にある。費用の悪化など近年の実情を踏まえ、今後も制度を堅持していく必要がある。新入学用品費の入学前支給については、10～11月の就学時給食費に際しては、1月末の支給に向けて期間が短いため、迅速な事務処理に努めた。	重要保護児童援助費補助(生活保護世帯)については、国庫補助事業であり今後も継続し事業を推進していく。事業費を継続する保護者への周知については、各学校から児童の保護者へ制度の周知に努める。また、東日本大震災に伴う被災就学援助については、国の動向や県内の認定状況等を踏まえ、認定基準を検討しつつ引き続き援助を継続していく。保護者からの申請書提出後は、迅速な判定を行うとともに適正な支給率漸進に努める。
中学校特別支援教育就学奨励費補助事業	中学校特別支援教育就学奨励費補助事業	特別支援学級に就学する児童の保護者に対し、その負担能力の程度に応じ特別支援学級への就学に必要な費用の一部支給を行い、経済的負担の軽減に努めた。(支給時期:7月・12月・3月) 翌年4月に富谷市立小・中学校へ入学を予定する者(認定基準に該当する方)に「新入学用品費」の入学前支給を行った。新型コロナウイルス感染症の影響で休校や分散登校時の給食費について、みなし支給を行った。	前年中の所得が確定する時期と支給までの期間が短いため、迅速な事務処理に努めた。	特別支援教育就学奨励費は、国庫補助事業であり今後も継続して実施していく。事業実施においては、昨年度よりは減少したものの、いまだに本制度認定者の中に事業費未認定により滞る家庭があるため、周知の時期や方法などの検討を行うとともに、申請書の提出後は迅速な判定を行うとともに適正な支給率漸進に努める。



IV 事業点検評価書（令和3年度事業）

【基本目標2：循環型生涯学習社会の推進】

事業項目	事業名	取組内容	計画	実績と次年度の方針
富谷市民図書館推進事業	富谷市民図書館等専合施設整備基本方針	令和2年度に検討した内容を基に富谷市民図書館等専合施設整備基本方針を整備方式として比較検討し、政策企画会議で従来方式とすることを決定した。 基本設計の公募型プロポーザルによる準備を行った。 企業協賛ふるさと納税（令和2年度4月認定）、ふるさと納税（個人）の活用による継続的な外部資金の調達に努めた。	複合施設整備の基本方針を策定し、図書館等複合施設整備の方向性を決定することができた。 整備方式の決定と基本設計事業者選定の準備を進め、次年度に設計事業者を選定する準備を整えることができた。 ふるさと納税（個人）を中心に、引き続き外部資金の調達を行うことができた。	図書館等複合施設の基本設計事業者を適切に選定し、市民ワークショップなどを実施しながら基本設計を完了する予定である。 公募型プロポーザルによる最適な事業者の選定と、市及び市民の意向を取り入れた基本設計の完成を目指す。
成人読書事業	成人読書事業	「おどろきになったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます」という成人の日の趣旨に深い、式典を開催した。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、式典時間の短縮、アトラクションの新案、記念写真撮影方法の変更等を行った。	コロナ禍での開催ではあったが、新成人の8割ほどの出席があり、おむねの目的が達成された。	コロナ禍における開催方法を検討し、時間の短縮を図りながらも、出席者の満足度を維持していく工夫が必要である。 これまでコロナ禍により午前・午後2部制方式をとってきたが、新型コロナウイルス感染症の影響だけでなく、出席者等の利便性や満足度も考慮し、内容を精査していく必要がある。
富谷市民会館運営事業	富谷市民会館運営事業	コロナ禍の影響により、大型店舗巡回等は中止とし、各地域や幼稚園、小中学校が主体的に実施している健全育成事業への支援のみを行った。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、通常開催による少年の主張は取りやめたものの、秋健審査へと切り替え、中学生らの発表の機会をなくすことなく実施した。	大型店舗巡回等の主要事業は新型コロナウイルスの影響により中止とし、各地域連誼会や幼稚園・小中学校の活動支援を行った。 各地域育成連誼会もコロナ禍の影響により、例年の活動は行えず、目標達成は困難であった。各地域育成連誼会への助成金については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策経費等に充当し、活動の継続に努めた。 主要事業である少年の主張は、秋健審査による実施に切り替えたことと、中学生の発表や意見を促す場をなくすことなく、新たな事業手法を検討し、実施できた。	コロナ禍における少年の主張の開催方法や、各地域育成連誼会の支援方法の検討や工夫が必要であり、各団体の補助金支出状況を把握しながら、適正な補助金交付を行う。 また、少年の主張の実施については、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、中学生の発表の場の提供を続けていく。
ジュニア・インリーダー育成事業	ジュニア・インリーダー育成事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、インリーダー研修は中止とした。 富谷・黒川地区ジュニア・インリーダー初級研修会については、当初の宿泊を伴う研修は中止としたが、実施方法を変更し実施した。 ジュニア・インリーダー活動については、一部活動を休止した期間や、単位子ども会への派遣を中止としたが、段階的に活動を再開し、質向上に努めた。	インリーダー研修会の中止や、単位子ども会育成会への派遣の中止等により、例年通りの活動は行えなかったものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施したの定例会や、各種研修会に参加したことにより、ジュニア・インリーダーの質向上を図ることができた。	コロナ禍におけるインリーダー研修会の実施方法の検討や工夫が必要であるとともに、ジュニア・インリーダー自身の質向上のため、研修会の充実や活動機会の増加が必要である。 また、ジュニア・インリーダー会員の年齢減少しており、会員の増加に繋がる取り組みが必要である。
子ども会等活動支援事業	子ども会等活動支援事業	子ども会の自主的な活動支援として、各単位子ども会へ運営補助（補助金交付、研修会の実施、備品の貸し出し等）を行った。 なお、研修会については新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として書面開催とした。	コロナ禍の影響により、活動を休止とする単位子ども会も多く、活動することに慎重になっている様子であった。 各単位子ども会へ補助金の交付や新型コロナウイルス感染症拡大防止対策グッズの配布等を行ったものの、思うような活動には至らなかった。	コロナ禍における活動の実施方法の検討や工夫が必要である。 また、会員の減少傾向であるため、会員の増加に繋がる取り組みが必要である。
黒川地域行政事務組合（社会教育）員担金事務	黒川地域行政事務組合（社会教育）員担金事務	広報誌を活用し機材のPRを行い、地域・各団体等への利用促進に努めた。	PC等の電子機器の普及が進んでいることから、ITの活用など事業の負担が必要である。	郡内教育委員会の解散により、今年度で当事務は終了。
生涯学習推進事業	生涯学習推進事業	多様な市民の学習ニーズに対応するため、各公民館に社会教育指導員を配置している。住民ニーズを捉え、企画立案、運営に指導員としての専門知識を生かし生涯学習事業を進めた。 協働的課題として社会教育委員を委嘱し、コロナ禍における生涯学習事業の在り方について指導助言を受けながら、各種事業を進めた。	コロナ禍ではあったものの社会教育委員からの協働に対して検証を行い、各種事業の推進に努めた。	社会教育委員からの協働に対する協働に際しては、コロナ禍における事業構築の検討を進める。

施策2-1  
生涯学習推進体制の充実

高齢者教育事業	「とみや学園」については、昨年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため9月の開校となったが、今年度は他の講座と同様に予定通り6月に開校した。また、社会教育指導員会議等で情報交換を行っていたが、学習内容に格差のないように6歳で開校し、高齢者の心身のフレイル(健康から要介護へ移行する中間段階)・介護・認知症予防と人生のQOL(生活の質)アップに役立つ講座の内容を中心に企画実施した。	在籍者数は、種ごとに増減はあるものの、前年比100%で徐々に戻りつつある。受講生も高齢化となり、安全面への配慮を行いつながら、参加者の負担にならないように実施した。また、事業内容がマンネリ化しないように、テーマを設定した企画内容に受講生からは好評を得た。	感染対策を図りながら、受講生の学習意欲を満足させるため、新鮮で役立つ講座の企画を行う。さらに、受講生が主体的に関わっていただけるような内容の工夫が必要。また、男性の受講者を増やすために、男性同士の交流の場を設けるなどの機会を図る。
社会教育団体体育事業	地域社会における生涯学習の普及とその発展を図り、地域住民の生活向上に寄与するため芸術・文化活動振興事業に要する経費について予算の範囲内で補助金を交付した。また、各団体には新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について周知徹底を行った。	文化活動の維持発展を図るため、活動支援を継続して行いコロナ禍での各団体の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた自主的活動を促し、一定の効果を見ることができた。	芸術・文化団体の会員の減少、高齢化、活動の固定化が課題である。また、団体が自主的な活動が行えるよう今後も支援を継続していく必要がある。
西成田コミュニティセンター運営・維持管理事業	子どもから大人までが学びの場、交流の場、憩いの場として利用できる施設運営に努めた。新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインを作成し、施設の運営を行った。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による休館期間はあったものの再開後は、ガイドラインに沿った施設管理に努めた。	老朽化に伴う修繕箇所に対して、令和4年度策定予定の個別施設計画に沿った点検を行う必要がある。不登校特例校との連携を図りながら、施設管理に努める。
大黒滝流産宮・維持管理事業	社会教育団体等への施設貸し出し及び庭園を活用した施設活用を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインを作成し、施設の運営を行った。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による休館期間はあったものの再開後は、ガイドラインに沿った施設管理に努めた。	老朽化に伴う修繕箇所に対して、令和4年度策定予定の個別施設計画に沿った点検を行う必要がある。
児童教育事業	新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、小学生を対象に夏休みや冬休みの長期休業中に4歳で実施した。 【主な取組】 ・中央公民館・「ホチキスで作ろう!電子オルゴールとエコクイズ」 ・富ヶ丘公民館・「夏休みスイーツづくり教室」「冬休み食育教室(親子)」 ・東向陽台公民館・夏休み自由学校「とみやハチマツト製菓・工作教室」 ・冬休み自由学校「マイオリジナルキャンパドルをみんなで作ろう」 ・日吉台公民館・「パワフルキッズ おもしろサイエンスショー」	コロナ禍にもかかわらず予定より参加申し込みが多くニーズの高まりを感じられた。また、親子の参加で実施したことによって、児童や母親の公民館事業への関心を高めることにつながった。	児童や親子で学びたい、やりたいことなど興味関心が高いものを把握して事業展開を図る必要がある。また、県内の教育施設や企業の出前セミナーなどを上手く活用する。
公民館維持管理事業	6公民館の適切な更新や修繕などを行い、安全安心で快適な環境整備に努めた。 【主な取組】 ・中央公民館・漏水、内装補修工事 ・富ヶ丘公民館・敷地内公園遊具更新工事 ・東向陽台公民館・エレベーター修繕工事 ・あけの平公民館・和室空調修繕 ・日吉台公民館・高圧電圧設備更新工事 ・成田公民館・屋根修繕 等	各公民館ともその年度、修繕を行っているが、施設の経年劣化が進み、修繕経費が年々増加している。計画的な修繕等を中長期的に実施していく必要がある。	公民館は社会教育施設であり、地域活動の拠点であるため、安全性が十分に確保されていることが求められる。引定館舎内外の定期的な点検整備を実施するとともに、今後策定予定の長寿命化計画を基に、計画的な修繕を進め、より安全安心で快適に利用しやすい施設を目指していく。
公民館運営事業	各行政区から推薦された方々のうち、新緑の方を公民館協賛方員として委嘱を行った。年度初めの会合において、職務内容を明確に伝え、公民館まつりやその他の各種事業に対する運営協力を依頼した。新型コロナウイルス感染症の影響により、例年月に開催される近隣市町村における公民館活動の事例発表を中心とした研修会については、中止となった。	各行政区により公民館協賛方員の役割は様々であり、任期についても異なっているため、公民館協賛方員が、公民館と地域住民との連絡調整役であるということが浸透していない。	公民館協賛方員会議及び黒川地域公民館運営会への参加により、協賛方員としての責務と賞賛の向上を図る。また、公民館まつりを中心として、その他の公民館事業へも積極的に関わってもらえるように、風通しの良い関係性を構築していく。
女性教育事業	新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、地域での仲間づくり、居場所づくりや自分磨きの機会として、運動や創作活動などを行った。調理の企画は、緊急事態宣言発出により中止とした。また、「託児付き講座」についても中止対応とした。	女性ならではの悩み(技術)の向上につなげるような講座を企画したことで、満足感が高い魅力ある講座となった。また、市内各地からの参加があり、地域を越えた交流が出来た。	各世代の女性教育のニーズを把握し、事業の充実を図り、市一人一人の学びを支援していく。コロナ感染対策に留意し、子育て世代を対象にした託児付き講座の復活を図る。

公民館活動の充実	授業講座事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し開催した。住民のライブステージやニーズに応じた内容や必要課題、新しく興味関心を広げられるような内容を含み企画し、生涯にわたって楽しみながら学習を続けていくことができるよう、学びの支援を心がけた。また、申し込みが多くなる講座については回数を増やし実施した。	ニーズを的確に捉え、隔りのない内容での企画を検討したこと、市内各地域からの参加者も増え、地域を超えた交流が生まれた。また、各講座とも受講生から満足度の高い感想が寄せられた。さらに、あらためて公民館が、楽しく気軽に本格的な内容を学べる身近な場所として捉えられた。	さまざまなニーズに応えた講座を企画し、地域づくりや地域での居場所づくり・仲間づくりにつながることができるような支援を行っていき、公民館の活動情報紙である「生涯学習のススメ」や公民館だより、ホームページを通して周知を図り、さらに多くの住民の皆様の公民館利用と活用を促進していき。
図書・視覚教育事業	基本的な新型コロナウイルス感染症対策をしつつ、利用時間の制限を無くした。図書貸出業務を活用し、図書資料の相互貸借が活発に行われている。土日祝日開催されていることが周知され、利用が増加している。図書システムのバージョンアップを行った。	通常通り開室できたことから、利用者数は前年度より増加傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症拡大前と比べると増えたとされている。公民館相互貸借の利用は活発で、予約やリクエストの利用は幅広い年齢層に浸透している。学校による区域果協力量貸出は減少している。返却時に図書の汚損、破損もみられた。	図書貸出業務の概要が示されたことで、図書室への要望、期待も高まるものと思われる。利用者のニーズに対応できるよう、図書指導員の研修会等への参加を促し、資質向上を図っていきたい。返却時に図書の汚損、破損がみられるため、利用者のマナー・アップへの働きかけの必要性がある。	
幼児教育事業	1歳児及び2、3歳児学級を全館で企画し、親子での遊び、体験や制作を実施した。公民館によっては、開設定員に満たなかったため、実施出来なかった。児童館的機能として臨時保育士を雇用し、プレイルーム事業を展開した。昨年度以上に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時保育士が勤務している時間帯での利用に制限し実施した。	幼児学級について、発達段階に合わせた遊びができることで参加者の満足度が高い。親子で楽しむ場所のほか、ママ友やお友達作りのできる場所として、子育て中の孤立防止の一助となっていると提案される。若い世代が多い地域は、子どもを集団に入れる前のフロンクッションとプレイルームについては、子育て世代に必要事項と考えられる。考えられている参加者もあり、保育士がいることで、安心して遊べる場所としてニーズが高い。周辺では遊び場がないため、開放日を増やして欲しいとの意見も寄せられている。	幼児学級は、遊びや物づくりを通して子供の成長と保護者の仲間づくりを支援するもので、引き続きPRしながら参加者の確保を図り実施する。地域によっては定員に満たないため、開設出来ない状況にあり、対応策を考える必要がある。また、自由菜園のプレイルームのニーズが高いため、新型コロナウイルス感染症対策を考慮しながら、開設日数の増を検討していく。	

IV 事業点検評価書（令和3年度事業）  
【基本目標3:芸術・文化の継承・創造、文化財の保護・活用】

事業名	取組内容	評価	課題と次年度の方針
芸術・文化活動団体等支援事業	文化活動振興補助金要綱に合わせ、補助金交付を行った。 補助金交付団体には、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して活動するよう周知を行った。 R2のままで配属されていますので、R3の事業取組内容を、赤字で追加、見え消し修正で配入していただき。	コロナ禍の影響により、各団体において活発な活動が困難であったが、主体的な活動の支援に努めた。また、助成団体のとみやマナーチェンジエゴーズが全国大会に出場し、金賞を受賞した。 R2のままで配属されていますので、R3の事業取組内容を、赤字で追加、見え消し修正で配入していただき。	芸術文化・文化活動の維持発展を図るため、活動支援を継続して行い、各団体の自主性を促すことで活力あふれるまちづくりを推進して
マーチングフェスティバル運営事業	コロナ禍の影響により、大会を中止したが、各小学校委管バンドの活動支援として、指導者の派遣体制の整備、助成金の交付を行った。	各小学校委管バンドへの助成金の交付を行うことにより、コロナ禍での活動を支援し、次年度以降の活動に繋げることができた。	コロナ禍でのマーチングフェスティバルの実施方法について検討する必要がある。
芸術・文化鑑賞事業	コロナ禍の影響により、一部利用休止したが、市役所の市民交流ホールと市民ギヤラリー、各公民館の小さな小さな芸術館などで、常時展示開設し、広く芸術に親しむ場の提供を行った。	コロナ禍の影響もあり、例年と比較し作品展示申込数は減ったものの、一定の利用はあり、芸術を親しむ場を提供できた。	小さな小さな芸術館、市民ギヤラリー、市民交流ホール、公民館まつりなど発表の場を提供し、文化サークル、団体の育成を図ると同時に、個人でも気軽に発表できるよう、広報紙を用いて周知に努める必要がある。
公民館まつり事業	公民館学習講座やサークル及び地域の方々の1年間の学習成果の発表の場として計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町内会長や公民館協力員による実行委員会を全で協議するとともに、新型コロナウイルス感染症対策本部会議での協議の結果、市内6公民館のまつりが中止となった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、発表の場を中止とした。 また、公民館学習講座やサークル活動が、新型コロナウイルス感染症の影響により、公民館の休館や自粛のお断りなどもあり、満足に行うことができなかった。	新型コロナウイルス感染症と向き合う中で、「新しい生活様式」を定めた。感染拡大防止に努めながら、公民館学習講座やサークル活動を推進する必要がある。実行委員会では、各委員からの意見や提案を聴き上げ、実施できるような工夫をする必要がある。 また、地域の特性を活かし、各公民館の特色を出すためにも、地域の個人、団体や幼稚園、保育所、小中学校等へも一層の参加を促すとともに、特別ゲストの選考やコーナーをイベントを取り入れるなど、広い世代にわたって足を運んでもらえるように工夫して行く必要がある。
文化財保護事業	工事立会や文化財高置の適正管理、無形文化財保持団体の継承事業を実施した。 また、しんまち地区に所在する歴史的建造物2件が国登録有形文化財に登録された。その他、新たに鷹谷小学校において「鷹谷の田圃講」を総合的な学習の時間で、連年に行われていた際に、保持団体が加わるなど先進事例ができた。	文化財保護のため関係に付く確認調査を実施するとともに、適正な維持管理の指導者保持、保護に努めた。	(仮称)成田二期北地区造成工事事業など不特定多数が指定された中で、発掘時の調査体制や発掘機材の老朽化により使用不可能となった場合は、購入・リース等の検討が必要である。 また、無形民俗文化財においては、後継者不足により継承が困難な状況である。改正された文化財保護法も鑑み、「地域社会総がかり」の多様な視点で支援策を継続的に講じていく必要がある。
民俗ギヤラリー運営・維持管理事業	民俗・考古・歴史資料等の展示・公開を、掘土埋蔵や学習意欲向上に努めた。今年度も新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、感染防止対策を講じた上で、開館やしんまち地区の案内を行うなど活動を継続することができた。 また、鷹谷高輝光交流ステーション内の内ヶ崎作三郎記念館の整備に関連して、展示室の展示作業などを行い、開催することができた。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として臨時休館とした期間もあったが、内ヶ崎作三郎記念館やしんまち地区を中心に市内内小中学校や市内内外公民館へ学芸員による出張講座の実施に努めた。	これまでの展示に留まらない文化財資料を保存活用し、市民に広く豊かな歴史や文化の周知を図る。 また、しんまち地区の鷹谷高輝光交流ステーション(とみや)の開館に伴い、関係各課とも情報共有を図りながら、改正された文化財保護法を鑑み、展示室の展示作業などを行い、開催していく必要がある。

# IV 事業点検評価書（令和3年度事業）

## 【基本目標4:生涯スポーツの推進】

事業項目	事業名	取組内容	経緯	結果	課題と次年度の方針
事業4-1 生涯スポーツを奨励し、市民の健康の充実	健康体力増進事業	<p>新型コロナウイルス感染症の予防対策に努めながら、市民の健康体力づくりや交流の場を提供し、ニーズに応じたスポーツ活動を推進した。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チニス教室</li> <li>・バドミントン教室</li> <li>・年代別スポーツ教室（高齢者教室）</li> <li>・トレーニング講習会</li> <li>・トレーニング指導</li> <li>・トレーニング機器の整備、更新</li> </ul> <p>取組のままで認識されていますので、R3の事業取組内容を、赤字で追加、見直し修正で記入してください。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、中止や回数の削減を行った事業もあったが、感染状況に注視しながら予防対策に努め、事業を進めていくことができた。</p> <p>また、コロナ禍での可能な範囲内において、市民の健康体力づくりや交流の場を提供し、ニーズに応じたスポーツ活動を推進できた。</p>	<p>市民の健康志向の高まりに促されるため、スポーツ協会等他団体との連携も図りながら、多様化するニーズに応じた施策を推進する。また、年齢層に応じて適切なトレーニングのできる機会の充実を図る必要がある。</p>	
	スポーツ競技推進事業	<p>総合運動公園内の施設を利用した各種スポーツ大会（フットテニス、バドミントン）を実施し、スポーツに親しみ機会と地域交流の場の提供を行った。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、開催を中止した大会もあったが、感染状況に注視しながら、拡大防止対策を考慮した開催委員やガイドラインを定め、2競技の大会を開催することができた。</p> <p>コロナ禍での可能な範囲内において、スポーツ・レクリエーションの活動機会を提供することができた。</p>	<p>スポーツを通じて地域間交流を図るとともに、市民のニーズや社会情勢に応じた大会を実施し、継続した運動機会の提供に努める。</p>	
事業4-2 指導体制の充実、競技スポーツの普及	スポーツ功労者表彰事業	<p>各種スポーツ大会において優れた成績を取った市内個人または団体をスポーツ功労者として表彰し、市内スポーツの更なる普及・促進を図った。</p>	<p>3月18日に発生した地震の影響で決断は中止としたが、表彰を行うことにより、市内スポーツ競技者の競技方向上の一助となっている。</p>	<p>競技スポーツの動向を注視しながら、適正な表彰規程について、継続的に検証していく必要がある。</p>	
	東京オリンピック・パラリンピック開催記念事業	<p>2020東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を機に、全国的にマラソン・ジョギングに取り組みむ人が増加していることから、生涯スポーツの普及及び地域の活性化と交流人口の拡大を目的として、大和町と共同で新たな市民参加型のイベント「セブツ森ハーブマラソン大会」の開催に向けて取り組んだ。</p>	<p>富谷市と大和町の共同開催に向けて、コース設定や警察など関係機関との協議を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、令和3年度の開催を中止することとした。</p>	<p>富谷市、大和町との共同主催による初めての大会となることから、両市町の協議、準備を進め、参加者が安心して楽しむことができる大会となるよう、取組みを進めたい必要がある。</p>	
事業4-3 生涯スポーツを支える体制、環境の充実	学校体育施設開放事業	<p>学校教育上支障のない範囲において、学校施設をスポーツやレクリエーション活動のために可能な限り市民に開放し、施設の活用促進、運動機会の拡充を図った。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しての施設開放に努めた。</p> <p>地域住民にとり身近に利用できるスポーツ施設として、コミュニティスポーツ活動の場を提供することができた。</p>	<p>スポーツ団体が増加し、活動の場が不足している中、学校体育施設の公平で効率的な利用促進に取り組み必要がある。</p>	
	スポーツ協会加盟団体やスポーツ少年団等への補助金交付や、各種活動の支援を行うとともに、全国大会出場者へ補助金を交付し、地域スポーツ活動の推進を図った。	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、多くのスポーツ活動が制限される状況であったが、コロナに関する情報提供や指導を適宜行い、市民が健康でスポーツに親しむことができた。</p>	<p>スポーツ推進委員活動の支援、競技スポーツ支援に繋がる取組について検討を進めていく。</p>		
	総合運動公園運営・維持管理事業	<p>安全な施設運営に努めるとともに、スポーツ施設の中心として、施設・設備の充実とともに、安全安心に配慮した施設の修繕・工事を行い適切な維持管理に努めた。</p>	<p>富谷スポーツセンターは建設から30年以上が経過しており、経年劣化や老朽化に伴う緊急な改修箇所を把握し、修繕を行った。</p> <p>また、コロナ対策として休館している期間を有効に活用し、施設の点検・修繕および環境整備に努めることができた。</p>	<p>利用者の安全や利便性を考えた質し出しを継続していくため、資産化計画（個別施設計画）を策定し、計画的な施設点検・修繕・改修を行うことにより、市民が生産にわたってスポーツに親しむことのできる施設の環境維持・整備に努めていく必要がある。</p>	